

令和 2 年度愛媛地方最低賃金審議会
第 2 回愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 15 日（木）午後 1 時 25 分～午後 2 時 55 分		
場所	松山若草合同庁舎共用会議室		
出席状況	公益代表委員	出席 3 名	定数 3 名
	労働者代表委員	出席 2 名	定数 3 名
	使用者代表委員	出席 3 名	定数 3 名
主要議題	1 資料説明 2 金額審議		
<p>議事要旨</p> <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 資料の説明を行った。</p> <p>2 金額審議を行った。その中で労働者側からは、連合愛媛中小共闘の春闘引上げ額 4,660 円と連合愛媛のはん用機械器具製造業の今春闘の引上げ額の加重平均 5,549 円をそれぞれ 1 か月の法定労働時間数の上限である 27 円と 32 円の平均額を目標として、第 1 回金額提示として、時間額 957 円、引上げ額 30 円、引上げ率 3.24%を提示した。</p> <p>使用者側からは、愛媛県における鉱工業指数の推移、令和 2 年の春季労使交渉の要求・妥結額及び令和 2 年度夏季賞与・一時金妥結結果の対前年比の状況悪化、新型コロナウイルスの影響が出る以前から著しく悪かった業況が新型コロナウイルス感染症拡大でさらに悪化していることに加え、この数年の特定最賃アップによる人件費の増加が会社の収益を非常に圧迫しており、最低賃金を引上げる状況にないとし、第 1 回金額提示として、時間額 927 円、引上げ額 0 円、引上げ率 0.00%を提示した。</p> <p>その後、使用者側の第 1 回提示を受け、労側は全会一致のため歩み寄りを期待して、全国値であるが、令和 2 年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況の「機械」の賃上げ率 2.21%、令和 2 年賃金改定状況調査の第 4 表、一般、パート計、Dランクの賃金上昇率 1.6%をそれぞれ現行最低賃金に乗じて得られる 21 円と 15 円の平均を提示するとして、第 2 回金額提示として、時間額 945 円、引上げ額 18 円、引上げ率 1.94%を提示した。</p> <p>3 次回以降の日程を再確認したうえで、各側結審に向けての再考を促した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			